

2025年 12月 15日

株主各位

大阪市西区江戸堀一丁目9番25号
ダイダン株式会社
代表取締役社長執行役員 山中 康宏

株式分割に関する基準日設定公告

当社は2025年11月7日開催の取締役会において、2026年1月1日（木）をもって当社普通株式1株を3株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2025年12月31日（水）と定めましたので公告いたします。

なお上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年1月1日（木）付をもって、当社定款第5条の発行可能株式総数を80,000,000株から240,000,000株に変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

1. 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、2026年1月下旬にお届けご住所にお送り申し上げる予定でございます。
2. 2026年1月1日（木）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社
連絡先 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
電話0120-094-777（通話料無料）
平日9:00-17:00（土・日・祝日等を除く）